

## 新たな「住生活基本計画」を本日閣議決定

本日、令和の新たな時代における住宅政策の指針として、「住生活基本計画」  
(計画期間:令和3年度～令和12年度)を閣議決定いたしました。

### 【ポイント①】

社会環境の変化を踏まえ、新たな日常や豪雨災害等に対応した施策の方向性を記載 (目標1, 2)

- ・新たな日常に対応した、二地域居住等の住まいの多様化・柔軟化の推進
- ・安全な住宅・住宅地の形成、被災者の住まいの早急な確保

### 【ポイント②】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策の方向性を記載 (目標6)

- ・長期優良住宅やZEHストックの拡充、LCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅の普及を推進
- ・住宅の省エネ基準の義務付けや省エネ性能表示に関する規制など更なる規制の強化

今後は、本計画に基づき、関係行政機関と連携し、一人ひとりが真に豊かさを実感できる住生活の実現に向けて取り組んでまいります。

内容の詳細については、別冊をご参照ください。

### 【お問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅政策課 三浦(紘)、三浦(賢)、木村

TEL: 03-5253-8111 (内線 39-218, 39-214, 39-216)、03-5253-8504 (直通)